時とき　場会場　内内容　講講師　対対象　定定員　料料金　持持参物　申申し込み方法　問問い合わせ　☎電話　FAXファクス

福祉

在宅介護慰労手当 申請を受け付け

基準日／令和4年8月1日現在
申請受付期間／8月1～31日

内 寝たきり状態の方を在宅で常時介護している方に「在宅介護慰労手当」を支給します。支給対象の方はお問い合わせください。なお、令和3年度までに登録していた方には書類を郵送しています。

対 次の全てに該当する方
❶本市に6カ月以上住所を有する20歳以上の方
❷寝たきりまたは重度認知症の方（要介護者）と生計が同じ方
❸令和3年8月1日～令和4年7月31日までの間に、6カ月以上在宅で介護している方
※施設入所、入院、デイサービスなどを利用し、介護の手を離れた期間は含めない。

申 長寿福祉課、障がい福祉課、各支所に備え付けの届出書（市ホームページからも取得可）に必要事項を記入の上、各窓口で

問 要介護者が65歳以上の方／長寿福祉課☎525－7656
要介護者が20歳以上65歳未満の方／障がい福祉課☎525－3796

山野草教室

時 **8月26日、9月16日、10月21日**（全3回）午後1時30分～3時30分　内 山野草について学び、鉢植えを作成　講 羽田稔（はねだみのる）さん

対 市内在住の障がい者（障がい者手帳などをお持ちの方）

定 15人（先着順、今年度既に参加されている方を除く）

料 500円（教材費）

申 8月1～19日に電話、または❶住所❷氏名❸生年月日❹電話番号を明記の上ファクスで

場 問 腰の浜会館（火曜日休館）☎533－5261　FAX533－5262

市高齢者無料入浴サービス事業 無料

時 **毎月15日**午後3～11時（月曜定休、日曜日のみ午前10時～正午も営業）　場 つるの湯（北町4－18）　内 高齢者の健康保持および介護予防のための無料入浴　対 70歳以上

持 身分証など年齢のわかるもの

問 長寿福祉課☎525－7656
つるの湯☎523－2645

認知症サポーター養成講座 無料

時 **8月19日**(金)午後1時30分～3時

内 認知症を理解し、認知症の方への接し方などを学ぶ。受講後「オレンジリング」を贈呈。

講 キャラバン・メイト

定 20人（先着順）　申 電話で

場 問 日本赤十字社福島県支部☎545－7996

認知症高齢者等QRコード活用見守り事業

内 認知症の高齢者などが警察などで保護された際に、早期に身元を特定できるよう「QRコードシール」を交付します。

対 「認知症高齢者等のうち市内に住所を有する方」を介護している親族や支援者の方　料 初回のQRコード交付費用は無料。追加でQRコードを希望する際は自己負担　申 長寿福祉課、各支所、茂庭出張所窓口で。ケアマネジャーや地域包括支援センターの代行申請も可。※詳しくはお問い合わせください。

問 長寿福祉課☎529－5064

点字入門講習会

時 **9月7日～10月12日（毎週水曜日全6回）**午後1時30分～3時30分　内 点字や視覚障がいについて学び、点訳ボランティアを養成　講 にじの会　対 市内在住で全6回出席できる方。また本講習会終了後、点字講習会基礎課程（全12回）を受講可能な方

定 15人（先着順）　料 500円

申 8月1～29日に電話か❶住所❷氏名❸生年月日❹電話番号を明記の上ファクスで

場 問 腰の浜会館（火曜日休館）☎533－5261　FAX533－5262

お盆の供物は川に流さないで

河川環境を守るため、供物の専用収集容器を設置しますので、8月16・17日のそれぞれ午前8時30分までに供物を出してください。供物以外のごみや指定された容器設置場所以外には供物を出さないでください。また、火災防止のため線香などはきちんと消火してください。

●容器の設置場所

中央▽松齢橋、天神橋、信夫橋、八木田橋、文知摺橋西側、松川橋南側、三本木橋西側
渡利▽松齢橋、天神橋
杉妻▽蓬莱橋西側、荒川橋（郷野目）
清水▽上松川橋北西側、新松川橋、川寒橋、森合緑地公園南側入口脇
東部▽旧文知摺橋跡、鎌田大橋
北信▽松川橋北側、鎌田大橋、八反田橋南側（国道4号鎌田）、幸橋南側（瀬上）
吉井田▽八木田橋
西▽荒川橋南東側（上名倉）、小富士橋南東側、さくら橋南東側、日ノ倉橋南側
信陵▽細柳橋（大笹生）
飯坂▽小川橋北側、十綱橋東側、新十綱橋、中十綱橋南西側、奥十綱橋南側
松川▽熊田橋南側、めがね橋南側、旧支所敷地東側、西長壇生協団地入口、八坂神社前、北峯ステーション、丸石バス停前、柴田商店脇（仏明内）、高島谷ステーション、旧金沢分校前、金谷川集会所前、水原神社前、そぞろ橋南西側、大門ステーション、沼袋跨道橋西側、旧上戸の内バス停脇、旧下川崎バス停、黒沼神社入口
吾妻▽支所駐車場北側、JA庭坂支店前東側、庭塚集会所前、庄野水防組合集会所前

※「○○側」と表示していない橋は、橋の両側に設置します。

【令和5年度で専用収集容器の設置を終了します】
供物による歩行者および自転車などの接触事故や、出す際の路上駐車を避けるため、令和6年度からお盆の供物はお住まいの地区のごみ集積所へ、きちんと分別し、指定された日に納めてください。ご理解とご協力をお願いします。

問 環境課　☎525－3742

8月の各種相談　無料

相談内容	相談日時	会場	相談・予約・問
法律（弁護士）要予約　（※年度内1人1回）	第1～4金曜日　午後1時30分～4時	※当面の間、電話相談のみ実施。	市民相談室☎535－2121 予約受け付け／毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分	市民相談室 （市役所1階生活課隣）	
登記（司法書士）	第1水曜日　午前10時～正午、午後1～3時		県司法書士会福島支部☎529－7331
土地家屋調査（土地家屋調査士）	※当面の間中止とさせていただきます。		県公共嘱託登記土地家屋調査士協会県北支所☎531－0986
行政（行政相談委員）	第1・3木曜日　午前10時～正午	市民相談室（市役所1階生活課隣）	福島行政監視行政相談センター☎534－1101
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	第2・4木曜日（祝日を除く） 午前10時～正午	男女共同参画センター （本町2－6　ウィズもとまち内）	相談／☎・FAX521－8331 問／福島行政監視行政相談センター ☎534－1101
年金・労働（社会保険労務士）要予約 ※Zoomでも対応可	水曜日　午後1～5時	県社会保険労務士会 （御山字三本松19－2）	☎526－2270　FAX534－5432
法的トラブルに関する法制度・相談窓口の情報提供（電話・メールで）	月～金曜日：午前9時～午後9時、 土曜日：午前9時～午後5時（祝日を除く）		法テラスサポートダイヤル ☎0570－078374
法的トラブルの相談（借金・離婚・相続など）要予約 ※収入・資産が一定基準以下の方のみ無料	火・木曜日　午前10時～正午、午後1時30分～3時30分（祝日を除く）	イズム37ビル4階 （北五老内町7－5）	法テラス福島 ☎0570－078370
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	☎521－4281
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市消費生活センター （本町2－6　ウィズもとまち内）	☎522－5999
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時		☎522－7867
多重債務・消費生活法律相談（司法書士）要予約	8月21日(日)　午後1～4時		
社会福祉士による成年後見制度や権利擁護全般に関する相談（来所・電話・ファクス・メールで）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	市社会福祉協議会 保健福祉センター2階（森合町10－1）	権利擁護センター ☎533－3341 FAX533－8879 Mail kenriyougo@f-shishakyo.or.jp
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など（女性相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	こども家庭課	☎525－3780
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど			
労働困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後1～5時	県労働委員会事務局 （中町8－2　自治会館4階）	☎521－7594
労働局総合労働相談コーナー（解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分	福島合同庁舎5階（霞町1－46）	総合労働相談コーナー☎536－4600 ☎0800－8004611（労働者フリーダイヤル）
職場のマタハラ、セクハラ、パワハラ、性差別、育児・介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 （霞町1－46　5階）	☎536－4609
障がい者差別相談窓口 （電話・ファクス・メールで）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時		市社会福祉協議会 ☎533－8890　FAX533－2827 Mail soudan-shien@f-shishakyo.or.jp
人権なんでも相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方法務局人権擁護課 （本内字南長割1－3）	みんなの人権110番☎0570－003－110 子どもの人権110番☎0120－007－110 女性の人権ホットライン☎0570－070－810
外国人の生活相談	月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時 日本語、英語、フランス語 ※対話型翻訳機で100言語以上に対応可能	外国人生活相談窓口 Support Desk for Foreign Residents（市役所1階）	定住交流課（市国際交流協会事務局） ☎525－3739　FAX533－5263 Mail teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
外国人住民のための相談窓口 （来所・電話・ファクス・メールで）	火～土曜日（祝日を除く）午前9時～午後5持15分 日本語・英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・スペイン語・ネパール語・インドネシア語	県国際交流協会 （舟場町2－1　2階）	☎524－1316　FAX521－8308 Mail ask@worldvillage.org
外国人住民のための弁護士・行政書士電話相談　要予約	原則　火～土曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時15分 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語		県国際交流協会 ☎524－1316

震災関連相談については市ホームページをご覧ください。

市政テレビ・ラジオ番組

※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

市政テレビ番組「ぼうさい体験パッケージ」

TUF	8月6日(土)	午前9時25分～
KFB	8月6日(土)	午前11時40分～
FCT	8月6日(土)	午前11時55分～
FTV	8月7日(日)	午後1時55分～

市政ラジオ番組

ラジオ福島（1458KHz）（90.8MHz）	土曜日 第1日曜日	午前8時55分～9時 午前10時40～45分
ふくしまFM（81.8MHz）	金曜日	午前8時35～55分の間に1分間
FMポコ（76.2MHz）	月～金曜日	午前7時48～53分 午後5時30～35分（再）
NHK第一（1323KHz）	随時放送	

※テレビ番組は翌月から1年間、市ホームページでもご覧いただけます。　福島市　市政テレビ　検索